【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　Ｄ-21-６ 事業名　　寺野地区下水道事業
事業費　　64,649,436 円 （内訳: 本工事費 55,091,436 円、測量設計費 9,558,000 円）
事業期間　平成 26 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 寺野地区は非浸水区域であったことから、津波により甚大な被害を受けた町方地区等からの移転先として、復興基本方針に基づき、防災集団移転促進事業による宅地整備及び災害外公営住宅の建設が計画された。 また、地区内に県立大槌病院が再建されることとなり、当該地区内における住環境の整備に対する必要性が高まった。 本事業は、防災集団移転促進事業により事業区域内に整備される汚水管路と既設管路を接続させ、当該事業区域内の汚水処理の適正化を図るものである。
事業結果 平成 26 年度　管渠設計 平成 26 年度～平成 29 年度　管渠整備工事 【事業概要】 汚水管路工　L=508m、組立式マンホール工　N=1.0 基、 マンホールポンプ工　N=1.0 台
事業の実績に関する評価 本事業は、寺野地区防集団地から排水される汚水の処理を目的とし、防集事業により団地内に整備される汚水管路と既設管路を接続するものであり、供用開始後、適正に利用されていることから、有益な事業であると評価できる。 各種調査・分析・評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備される汚水管路は、寺野地区防災集団移転促進事業の事業区域内を経由し既存管路へ接続を行うものであることから、当該防集事業を実施している都市再生機構（ＵＲ）へ委託し、当該地区内を一体的に整備する方針で調整を行った。 一体的な整備を行ったことにより、本事業及び防集事業の事業間における工事工程等について一括した管理・調整することが可能となり、事業の進捗を図ることができた。これにより、防集事業における宅地の部分供用開始に併せて下水道についても供用を開始することができた。 供用開始後は、当該地区の下水道施設として適正に利用されていることから、本事業は適切に活用されていると考える。 ②　コストに関する調査・分析・評価 ・都市再生機構（ＵＲ）への委託、コンストラクション・マネジメント（ＣＭ）方式の導入 事業実施において町技術職員を補完するため、ＵＲに事業の一部を委託。 また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界が

あるため、ＵＲはＣＭ方式を活用して工事を実施。
　官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。
　町が直接従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、ＵＲへの委託、ＣＭに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。
　被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。
　上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H26.4 ～ H27.3	H26.4 ～ H27.3	
本工事	H26.10 ～ H30.3	H26.10 ～ H30.3	

　防集区域内の下水道の供用開始については、本事業による管路整備の完了が前提条件となるため、本事業の遅延は住宅再建及び災害公営住宅への入居時期等、影響が大きく防集事業との事業間での工程調整が重要であった。
　そのため、本事業の実施にあたっては、防集事業を実施しているＵＲへ委託し、防集事業と一体的な事業として工程等の管理を行った。
　これにより、本事業の遅延によって、被災者の住宅再建等を遅滞させることはなく、また、供用後において適正な汚水処理を実現していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局
　大槌町上下水道課　電話番号：0193-42-8719

【位置図】

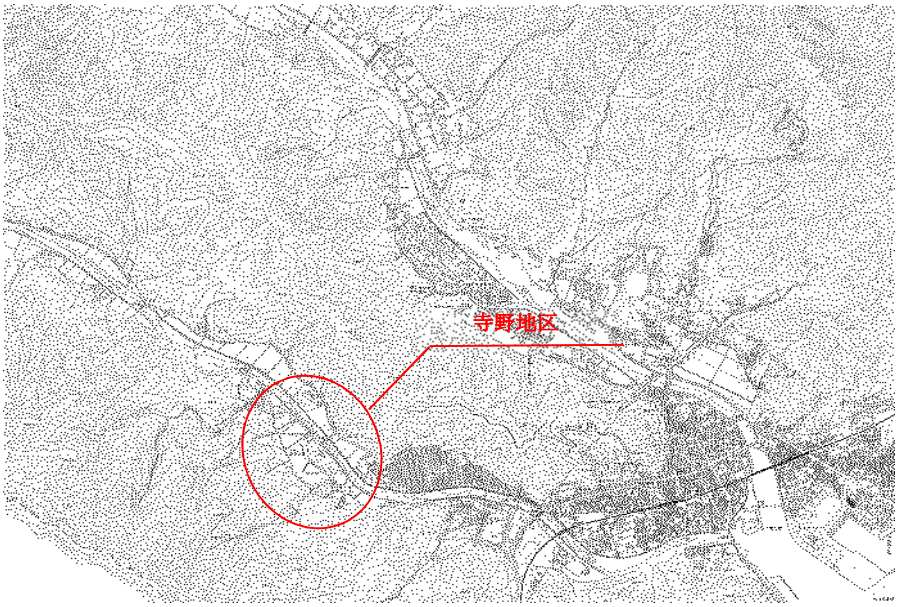
寺野地区

【完成図】

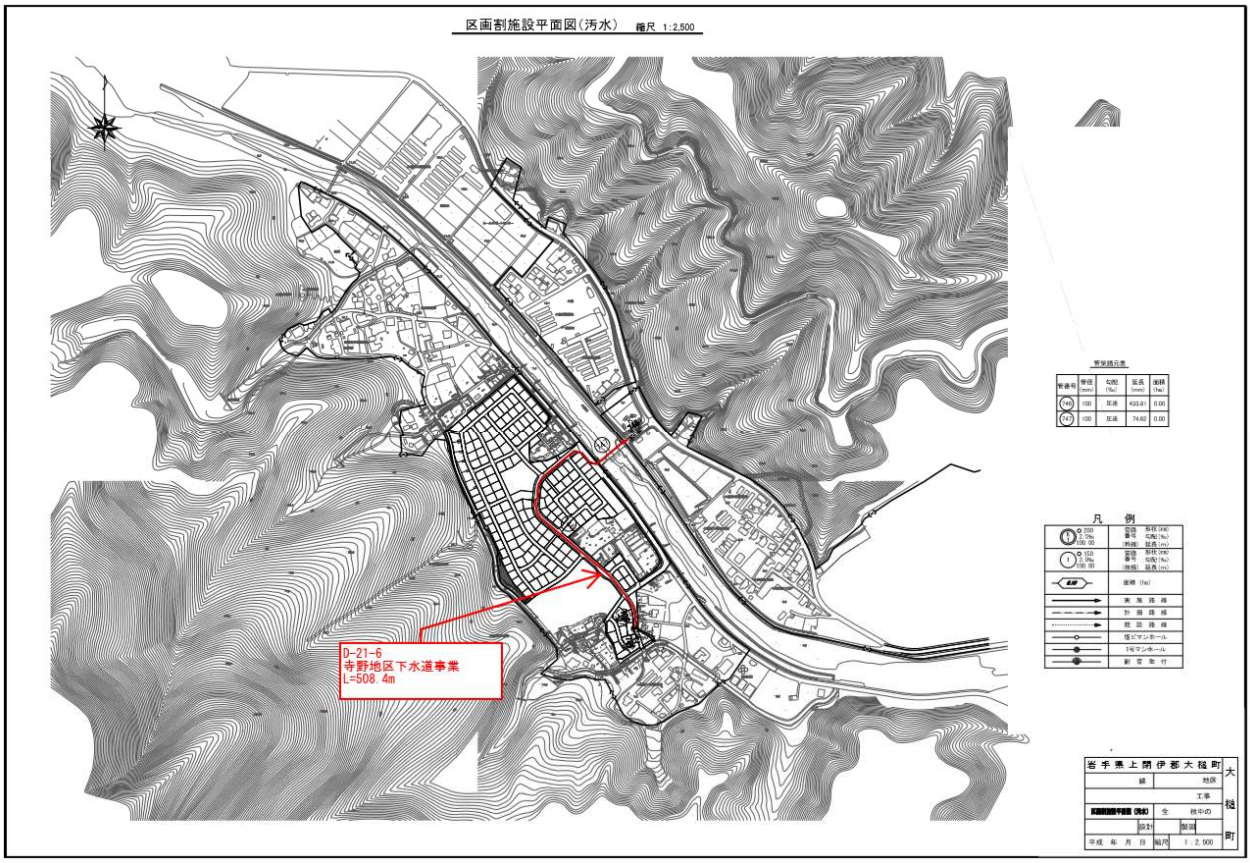
区画割施設平面図(汚水)　縮尺 1:2,500
D-21-6
寺野地区下水道事業
L=508.4m
凡　例
岩手県上閉伊郡大槌町
大槌町

【工事写真】

工事名
平成25年度 寺野地区宅地整備工事
工 種 MP-EM
撮影月日
位 置 No.946
設計寸法
実測寸法
立会者
略図
完成

工事名
工 種 MP-E
撮影月日
位 置 No.946
設計寸法
実測寸法
立会者
略図
完成